

「みんなで海ごみを減らそう」啓発動画コンテスト募集要項

1 目的

福井県の美しい海には、海水浴や魚釣りなどで、県内外から多くの人を訪れています。しかし、冬の荒波のあとには、海岸は多くのごみで溢れかえっています。ごみは海外から流れ着くだけでなく、私たちの生活の中から出たごみが、ポイ捨てされたり、風に吹かれたりして、川を通じて海に流れ着いています。

この現状を県民に広く伝え、ごみを減らす、ポイ捨てしないという意識を一人ひとりに持ってもらえるような啓発動画作品を募集します。

また、動画作成を通して、海ごみについて知る、考える意識の醸成を図ります。

2 募集作品

(1) 内容

福井県の海ごみの現状、生活の中から出たごみが川を通じて海へ流れ着いていること、一人ひとりができることなどをまとめたもので、小学校高学年程度の子どもから大人までを対象としたもの

(2) 作品の流れイメージ



清掃前の海岸は
ごみでこんなに汚れています



生活の中から出たごみが川を通じて
海へ流れ着いています

マイボトル
ポイ捨てしない
マイバッグ
清掃活動
一人ひとりができることから
やっていきましょう

(3) 作品の長さ（時間）

3～5分程度

(4) 映像の種類

実写、アニメ、CG、静止画等、特に制限はありません。

文字テロップ等は、スマートフォンでの視聴を考慮した大きさとしてください。

(5) 規格

- ・ファイル形式はMP4【推奨】またはMOV
- ・画面横縦比は16：9（横向き）
- ・画面解像度は1280×720pixel以上

(6) その他

応募者自身が創作したもので、未発表のものに限ります。

使用する音楽や画像、映像等、応募作品に関するすべての著作物について、製作者およびその関係者以外の第三者の権利を侵害していないものとしてください。

3 募集期間

令和4年4月25日（月）～令和4年8月1日（月）

4 応募資格

年齢、個人、団体等は問わず、誰でも応募できます。ただし、18歳未満の方が応募される場合は、保護者の同意が必要です。

5 応募方法

必要事項を記入した応募用紙*とあわせて、作品を保存したCD-RまたはDVD-Rを下記「11 応募および問合せ先」まで郵送してください。なお、応募作品の返却はいたしません。

※応募用紙は福井県循環社会推進課ホームページからダウンロードしてください。

6 審査

(1) 選考

福井県海岸漂着物対策推進協議会委員が行う審査において、入賞作品3作品を以下のとおり選定します。

最優秀賞：1作品（賞金5万円）

優秀賞：2作品（賞金3万円）

※入賞者がグループの場合および未成年等であって本人名義の振込先がない場合等は賞金額相当の商品券となります。

(2) 主な選考内容

- ・内容（海ごみの現状、発生原因、一人ひとりができること）のわかりやすさ
- ・訴求性（興味・関心を惹きつける説得性・感動）
- ・動画の表現力、完成度

7 結果発表

結果発表は、入賞者へ直接通知するほか、県ホームページで公表します。入賞者以外の方への通知は行いません。

県ホームページでの公表に当たっては、入賞作品のほか、入賞者名（個人の場合は氏名、グループの場合はグループ名）を掲載しますので御了承ください。

8 表彰および上映会

福井県循環社会推進課主催イベント（10月頃）において、受賞作品の表彰および上映会を行います。

9 入賞作品の使用

最優秀賞および優秀賞に選ばれた作品は、県のホームページおよびYouTube等で配信し、市町や教育機関、その他任意の個人・団体が自由に使用できる啓発資料として活用します。

10 注意事項

本コンテストに応募した方は、この注意事項および本要項に記載の内容に同意したものとします。

(1) 応募作品について

- ①応募者が制作したオリジナル作品で、他のコンテスト等に応募していないものに限ります。
- ②応募作品に使用する映像・音楽・音声・素材等は、著作権等の処理が必要ないものを使用するか、必要な許諾手続きが済んだものを使用してください。また、特定の企業名や商品名が分かるものは使用しないでください。
- ③第三者の肖像権やプライバシーの権利を侵害することのないよう注意してください。作品中に通行人等第三者の顔が映っているなど、個人が容易に特定し得る場合は、その個人の承諾を得るか、個人を特定できないよう加工してから応募してください。
- ④応募作品について、著作権者や肖像権者などあらゆる権利を有する者から権利侵害、損害賠償等の主張がなされた場合は、応募者の責任と負担で解決するものとし、福井県は一切責任を負いません。
- ⑤撮影が禁じられている場所では撮影しないでください。また、撮影に当たっての注意事項や条件がある場合は、それらを遵守し、迷惑行為や危険行為を行わないよう十分注意してください。
- ⑥応募作品の制作に際して起こった事故、第三者との紛争、その他一切のトラブルについて、福井県は一切の責任を負いません。
- ⑦次の内容に該当する、または該当する恐れがあると判断される作品は、応募者に通知することなく審査対象から除外します。
 - ア) 法令等に反するもの
 - イ) 公序良俗に反するもの
 - ウ) 個人・企業・団体など他者の名誉を棄損するまたはプライバシーを侵害するもの
 - エ) 第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的財産権を明らかに侵害するもの
 - オ) 企業や商品等の宣伝など、商行為、営利活動を目的とするもの
 - カ) 政治・宗教・個人的な思想信条等について、特定の主義主張をするもの
 - キ) その他、本コンテストの趣旨やテーマに反し、事務局においてふさわしくないと判断したもの

(2) 応募作品の利用および著作権等について

- ①応募作品に関しての著作権は、原則として応募者に帰属しますが、福井県および福井県の許可した団体は、応募者の許諾を要することなく、無償で当該作品をイベント・セミナー等に利用するほか、ホームページやY o u T u b e等動画投稿サイトにおいて配信し、県民が営利目的以外の用途で自由に啓発資材として活用できるものとしします。
- ②福井県および福井県が認めたメディア等が応募作品の編集を行う場合は、編集可能な動画の提供に協力してください。

(3) その他

- ①応募の際に提出された個人情報、本事業の実施・運営のためにのみ利用することとし、本人の同意なく開示・公表しません。ただし、入賞者については、氏名(グループ名)を公表させていただきます。
- ②本コンテストの審査状況、結果等に関するお問い合わせには応じかねますので、御了承ください。また、審査結果について、見直しの請求を行うことはできません。
- ③応募作品や応募内容に関し、虚偽または法令や本要項への違反等が認められた場合、入賞作品の発表後であっても入賞を取り消し、賞金の返還を求めるものとしします。
- ④本要項に記載されていない事項については、事務局において決定・実施します。

11 応募および問合せ先(事務局)

〒910-8580

福井市大手3丁目17-1

福井県循環社会推進課

TEL : 0776-20-0317

Mail : junkan@pref.fukui.lg.jp